

(別記)

(公表様式 1)

新潟県福祉サービス第三者評価結果公表基準

1 第三者評価機関名

公益社団法人新潟県社会福祉士会

2 受審施設・事業所

(1) 施設・事業所情報

(評価結果確定日現在)

名称：障害福祉サービス事業所 しぶみ工房	種別：就労継続支援 B 型	
代表者氏名：園長 中村 悟	定員：24 名	
所在地：〒949-5343 新潟県長岡市小国町原甲 348 番地		
連絡先電話番号：0258-95-5233	F A X 番号：0258-95-5225	
ホームページアドレス	http://care-net.biz/15/ogoshi (法人ホームページ)	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成 12 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 小越会		
職員数	常勤職員：9 名 非常勤職員：	
専門職員	介護福祉士 2 名 調理師 1 名	
	保育士 1 名	
	栄養士 1 名	
施設・設備の概要	作業室 1：123.16 m ²	作業室 2：123.16 m ²
	食堂：96.45 m ²	事務室：53.46 m ²

(2) 理念・基本方針

(1) 理念 1 「思いやり」のあるサービスの提供 2 「優しさ」をもったサービスの提供 3 愛情「のある」サービスの提供
(2) 基本方針 1 「利用者に寄り添う心のケアの実践」 2 「利用者的人格と尊厳を守れる人材の育成」 3 「法令を遵守し安定した経営基盤を醸成」 4 「地域貢献を社会福祉法人の使命と捉え、信頼を高める」

(3) 施設・事業所の特徴的な取組

3 障害の利用者が通所され、作業訓練等を行っている。年齢層も 20 代前半から 80 代と幅広く利用されている。しかし、障害種別や年齢差等からのトラブルもなく、みなさん作業に取り組みされており、工賃も若干ですが上がってきている。環境的には田舎の施設的な感

じがするが、地域の特色を生かした作業や行事等を行っている。地域性や障害種別、高齢化等もあり施設本来の目的である就労に関する取り組みが弱い感じがするが、毎日、笑顔で通所していただける施設づくりを目指しています。

3 評価結果

(1) 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 7 月 1 日 (契約日) ~ 平成 31 年 1 月 25 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

(2) 総評

◆ 特に評価の高い点

○利用者の想いを大切に食事提供が行われている。

しづみ工房には栄養士と調理員が配置されており、昼食を自前給食の形態で提供している。定期的に給食会議を開催し利用者の食事状況等について職員間で意見交換を行うほか、嗜好調査やアンケートを実施したり、日常的な関わりのなかで食事に関する利用者の意向の確認に努めている。

栄養士は利用者の生活環境を把握し、利用者からの要望をもとに、飲食店で提供されるようなメニューを取り入れたり、一方で過疎化によって失われつつある地元の郷土料理を提供するなど、バラエティに富んだ昼食を提供している。利用者からは「昼食が美味しい」などの声が多く、昼食が利用者の楽しみとなっている。

○地域に密着した作業活動に利用者職員が熱心に取り組んでいる。

地元企業からの受託作業、地元農家の稲作用育苗箱の洗浄作業や銀杏の収穫など、地域と関わり深い作業活動が行われている。実際に、利用者は自分にあつた作業に集中して活動しており、これまで、しづみ工房の職員が、作業が途切れることのないよう新規の受託作業の開拓に力を入れ、一方で利用者が働きやすいよう作業環境の改善と工夫に取り組んできたことが理解できる。

また、お花見会や納涼祭、バスドライブ、地域の祭りへの参加など、利用者が毎年楽しみにしている行事を継続的に行い、利用者が生き甲斐をもって通所できるよう取り組んでいることを、施設便りから確認することができる。

地域の小規模作業所として開設し、長年地域の障害のある方々の福祉的就労の場として就労支援に取り組んできた事業所であり、職員は利用者を大切に、互いに協力し合いながら熱心に活動する風土が培われている。職員は利用者の声に真摯に耳を傾けることを信条としており、利用者とは良好なコミュニケーションが図られている。

◆ 改善を求められる点

○しづみ工房としての事業計画等の策定が求められる。

しづみ工房を経営する「社会福祉法人小越会」としての中長期計画や単年度の事業計画は策定されており、その中にしづみ工房の単年度の事業の概要が記載されている。しかし、就労支援継続B型事業所としての具体的な事業活動計画や収支計画の策定には至っていない。また、事業活動を円滑に進めるための各種計画書や活動の振り返りを記載した活動報告書(活動実績)についても、作成されていない状況が見受けられた。

障害福祉サービスの提供を通して法人理念・基本方針の具現化を目指すことが、障害福祉サービス事業所であるしづみ工房の使命である。そのためには、系統化された運営体制

と具体的な事業計画が必要である。このたびの福祉サービス第三者評価の受審を契機として、事業計画（事業活動計画及び収支計画）を策定し、計画に基づいた事業運営に取り組むことを期待したい。

○各種業務マニュアル等の整備が望まれる。

防災対策や事故防止対策、感染症対策等のマニュアルについては、目的や方針、実施内容や手順等の記載が不十分であり、実行性に欠く内容である。また、その他、業務マニュアルについても同様の状況が見受けられた。今後、障害福祉サービス事業所として整備すべきマニュアルを点検確認するとともに、必要な業務マニュアルの作成を通して、業務の目的と内容、求められる業務水準、業務手順等を確認するなど、業務改善の一環として取り組むことを期待したい。

(3) 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

(H31. 1. 25)

当事業所としては、初めての第三者評価の受審でした。

法人内の他事業所は複数回受審しているところもあり、受審結果を受け業務の振り返り、課題の取り組みとしてきました。当事業所も同様に受審結果で見えてきた多くの課題に取り組んでいきたいと考えます。

調査票の記入や調査員の方との面談により、良い点、改善すべき点等に職員自らが気づくことができました。福祉の現場はこの「気づき」が大事なのではないのでしょうか。事業計画の策定においても、各部門、職種からの意見を集約し、利用者が中心のサービス提供ができる計画を立てていきたいと思えます。

また、各種マニュアルについては、作成後の見直しが少なく、実情に合っていない部分や、もっと細かく制定すべき点などがあり、早急に見直す必要があると感じました。これでいい、これで十分という自己満足的な感があったことに気づかされました。

今後も地域に根ざした福祉施設であるため、今回の受審結果で見えてきた課題に取り組み、利用者サービスの向上とつながるように事業の実施をしていきたいと思えます。

(H . .)

(H . .)

(4) 評価細目の第三者評価結果（別添：公表様式2のとおり）

【参考情報】福祉人材育成の取組に関する施設・事業所のコメント

当法人は、法人研修を毎月実施しています。特養の規模のほうが大きく、職員数も多いため、介護関係の内容が中心となるが、虐待防止や事故防止、記録の書き方など福祉の現場に必要な事柄について、大学や専門学校、行政職員等を講師とし、分かり易く実施している。

法人の方針として、無資格者に対して研修費用を法人負担で実施しており、実務者研修等を受講している。

評価細目の第三者評価結果

【 障害者・児事業所(施設)版 】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
評価細目	評価結果	コメント
1 I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<p>○基本理念・基本方針・行動指針が明文化されている。</p> <p>しづみ工房を運営する「社会福祉法人小越会」の基本理念と基本方針は、法人のホームページ、広報誌、法人の単年度の事業計画に掲載されている。基本理念として法人が行う社会福祉事業の意義、基本方針として法人理念の具現化に向けた事業活動の方向性や利用者と地域に対する姿勢、さらに職員の行動指針を明文化し、利用者と家族、地域社会、関係機関等に周知している。</p> <p>しかし、しづみ工房においては、利用者と職員に対して、法人の基本理念・基本方針を具体的に説明する機会はなく、障害福祉サービスを提供する事業所として法人理念をどのように具現化するのか示されていない状況である。法人理念に基づくしづみ工房の活動方針と活動内容を職員会議等で確認する機会を設けるとともに、利用者に対して法人理念やしづみ工房の活動方針を分かりやすく説明する機会を設けるなどの取り組みに期待したい。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
評価細目	評価結果	コメント
2 I-2-1(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>○事業所を取り巻く経営環境の適切な把握に期待したい。</p> <p>施設長は、各種研修等から社会福祉全般及び障害福祉の動向に関する情報収集に努めている。しかし、しづみ工房の所在地である長岡市の障害福祉の状況や課題を踏まえた事業活動には至っていない状況である。しづみ工房が位置する地域は、他に就労系の障害福祉サービス事業所がない一方で、利用者数は減少傾向にあり、当年度より就労移行支援事業を休止し、就労継続支援B型の単独事業とした。</p> <p>地域の実情や潜在的利用者の状況、現在利用されている方々の状態像を踏まえ、現在の事業活動とサービス内容を検証するとともに、今後の活動内容等について具体的に検討することを期待したい。</p>
3 I-2-1(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	<p>○事業所内で経営課題等について伝達し、共有する仕組みづくりに期待したい。</p> <p>定期的に法人内に設置された施設長会議に施設長が出席し、利用実績を踏まえたしづみ工房の経営状況が報告、確認されている。しかし、現況を踏まえた中長期収支計画が策定されていない状況であり、継続的、安定的にサービスを提供するために経営課題を把握したり、課題解決に向けた具体的な取り組みには至っていない状況である。</p> <p>また、しづみ工房の職員に対して事業所の経営状況や経営課題を説明し伝える機会が設けられていない。直接支援サービスを担う職員が利用者に対して質の高いサービス提供に努め、利用率の向上やコスト削減に意識的に取り組むことができるよう、職員会議等で経営状況・経営課題を分かりやすく伝達し、事業所における具体的な対策について検討することを期待したい。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
評価細目	評価結果	コメント
4 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	○中長期及び単年度の事業計画の策定が求められる。 しづみ工房を運営する「社会福祉法人小越会」の単年度の事業計画には、中長期ビジョンについて示されているが、中長期的な視点での障害福祉サービスに関する具体的な活動内容や数値目標、到達時期等が示されたアクションプランの策定には至っていない。また、しづみ工房については、法人の単年度事業計画書の中で、しづみ工房の年間の重点取組事項と行事等の活動予定は示されているものの、しづみ工房としての中長期及び単年度の事業計画は策定されていない状況である。 法人の基本理念と基本方針に基づく事業活動を継続するためには、しづみ工房の経営環境や利用者の実態、障害福祉に関する地域ニーズ等を把握・分析したうえで、障害福祉サービス事業所としての事業計画を策定し、組織的に取り組むことが必要である。
5 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	現在、障害福祉サービス事業所として利用者の高齢化や利用率の低下、職員不足等の課題がある一方で、利用者にとっては、日中の居場所であり、拠り所として不可欠なものとなっている。利用者が将来に渡って安心してサービスを利用することができるよう、しづみ工房としての中長期及び単年度の事業計画を策定し、長期的視野に立って計画的に事業運営を進めていくことを期待したい。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
評価細目	評価結果	コメント
6 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C	○職員の参画のもとで事業計画が策定されることを期待したい。 しづみ工房単体での事業計画はなく、法人が一括して事業計画を策定している。年度当初、しづみ工房の職員に法人の事業計画が配布されているが、説明の機会は設けられていない状況であった。 事業計画とは、法人理念を基本方針に基づいて具現化するための事業活動計画及び収支計画であり、障害福祉サービスを提供する事業所としては具体的な計画が必要である。また、管理者のみで策定されることなく、利用者一人ひとりの状態像と生活課題、作業活動の内容と課題等を把握している職員も参画し、より適切なサービスを提供できるよう事業所全体で組織的に策定されることが望まれる。このたびの福祉サービス第三者評価の受審を契機として、次年度以降の事業計画の策定に期待したい。
7 I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	C	○利用者に対する事業計画の説明が望まれる。 行事等の月間予定については、毎月発行される「しづみだより」で利用者には伝えられているが、事業計画の内容を分かりやすく伝える資料や説明する機会は設けられていない。福祉サービスの主体は利用者であり、利用者自身が「現在利用している福祉サービス」とそのサービスを提供する事業所について知る機会を定期的に設けることは、利用者本位の姿勢を維持するためにも必要である。利用者が主体的にしづみ工房を利用できるよう分かり易い資料等を作成するなど、丁寧に説明する機会を設けることを期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
8 I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	C	○今回の福祉サービス第三者評価受審を契機として、継続的にサービス評価に取り組むことを期待したい。 しづみ工房を運営する「社会福祉法人小越会」として、法人内の施設・事業所の福祉サービス第三者評価の受審を計画的に実施しており、法人全体としてサービスの質の向上に取り組む姿勢を示している。
9 I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	しづみ工房については、このたびの福祉サービス第三者評価の受審を契機として、サービスの質の向上に取り組むこととしており、これまで自己評価等のサービス評価は実施されていない。今後、サービス自己評価を定期的実施し、自己評価を通して把握した課題に基づいて改善計画を策定し、次年度の事業計画に盛り込む仕組みを構築するなど、PDCA管理サイクルに基づく継続的な取り組みに期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-1 管理者の責任が明確にされている。		
評価細目	評価結果	コメント
10 Ⅱ-1-1-1-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c	○施設長の役割と責任を明示する機会が少ない。 法人の職務分掌規程に施設長の権限等が記載されている。しかし、しづみ工房においては運営体制図と係業務の分担表はあるものの、詳細な業務内容が示された事務分掌表はなく、管理者である施設長の役割が明示された文書を確認することができなかった。また、災害及び事故等の緊急時の対応マニュアルにおいては、管理者である施設長の役割と責務に関する記載がなく、責任の所在が不明瞭な状況が見受けられた。 管理者には、施設・事業所が目指す方向すなわち方針や目標、事業計画等を策定し、日々のマネジメント活動を通じて、組織全体で利用者が満足するサービスを提供することが求められる。しづみ工房の運営体制及び事務分掌表を掲載した事業活動計画を整備し、管理者と職員が互いの役割と担当する業務が事業所運営でどのように機能しているのか認識しながら取り組むことができる仕組みの構築に期待したい。
11 Ⅱ-1-1-1-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	
Ⅱ-1-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
評価細目	評価結果	コメント
12 Ⅱ-1-2-1-① 福祉サービスの質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	c	○サービスの質の向上に向けた体制づくりに期待したい。 地域の小規模作業場として開設し、現在まで地域の障害のある方々の福祉的就労の場として就労支援に取り組んできた事業所である。地域住民と連携を図り地域に密着した作業や地元の企業からの受託作業を継続的に行う一方で、利用者の作業が途切れることがないよう新規の受託作業を開拓するなど、熱心に取り組んできたことを、利用者の作業活動の様子からうかがうことができる。また、季節行事や旅行等の行事を計画し実施するなど、利用者へ寄り添った取り組みが行われている。 しかし、そのような意義のある活動を振り返り、実績として評価する仕組みが構築されていない。就労継続支援B型事業の第一義的な目的として「就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供」を行うことがあるが、さらに利用者の状態像や生活課題の変化に対応し、「どのように就労と生産活動の機会を提供するか、どのように支援サービスを提供するか」が重要である。就労支援をはじめとするサービス提供の実績を定期的に評価し、職員間で共有しながら主体的に業務改善を図る仕組みの構築に期待したい。
13 Ⅱ-1-2-1-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	○業務改善に向けて職員間で定期的に検討することを期待したい。 しづみ工房の経営状況については、毎月開催される法人の施設長会議に報告されており、法人の経営層で確認されている。しかし、事業所内において経営面の課題解決や業務の効率化等に関する話し合いの機会は設けられていない状況である。経営上の課題は、制度改定や地域の状況、地域の潜在的利用者の変化等の様々な外部環境の変化によるところが大きい。そのような課題を職員間で共有し前向きな姿勢で業務改善を図ることが望まれる。 施設長が把握している経営上の課題と、直接支援職員が把握している事業所内部の課題をすり合せながら、業務改善に向けて検討することを期待したい。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
評価細目	評価結果	コメント
14	II-2-1(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b ○法人として人材確保・人材育成に取り組んでいる。 法人の中長期計画の目標として「福祉人材の確保に向けた取り組みと人材育成のための体制の構築」を掲げており、法人ホームページ・広報誌等に求人情報を掲載するほか、福祉系大学等の就職ガイダンスへの参加、インターネット求人サイトに登録するなど、人材確保のための重層的な取り組みがなされている。 また、法人の人材育成の取り組みとして、法人研修の実施のほか、介護職員初任者研修や実務者研修の受講補助、国家試験の模擬試験受験補助、試験時の勤務調整など、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士の資格取得も支援している。資格手当の制度が充実しており、保有資格別に手当ての金額が明示されている。法人として職員のモチベーションアップと人材確保に努めている。 しかし、しづみ工房の職員に対して人事管理制度や人事基準(配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)に関する説明の機会はなく、障害福祉サービスを提供する職員に求められる専門知識・技術を習得しキャリアアップを目指すための仕組みの構築には至っていない。しづみ工房の職員が職業人生をイメージしながら職務を遂行できるよう人事管理の充実に期待したい。
15	II-2-1(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b ○長期的な視点で障害者の就労支援等に関わる人員体制の整備について検討することを期待したい。 しづみ工房の職員の就業状況把握や労務管理は、施設長が行っている。職員からは「比較的有給休暇は取得しやすい」、「サービス残業にならないよう退勤することができている」との声が聞かれている。しかし一方で、職員数の少ない職場であり、近年、離職者が発生した際には職員に過度の負担がかかり、作業活動の支障となったこともある。また、障害者グループホームを運営していることで、緊急対応の際にグループホームの近隣に住む職員に過度の負担がかかっている等の職員の声が聞かれている。 しづみ工房では、就労支援とグループホームのバックアップ業務を職員が両立して行っているが、現状を検証したうえで、課題を共有し職員間で協議することが望まれる。また、障害のある方への就労支援と暮らしの支援については、特別養護老人ホームや障害者支援施設等の入所施設での「介護」とは異なる利用者支援に関する知識・技術、地域とのネットワークや関係づくり等に関する相当の経験が必要である。利用者の状況に応じて就労支援や暮らしの支援を継続的に行うために必要な人員体制の整備と、就労支援と暮らしの支援の双方に関する人材育成が求められる。今後、長期的な視点で、しづみ工房に関わる人員体制について検討することを期待したい。
II-2-2(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
評価細目	評価結果	コメント
16	II-2-2(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b ○人事考課に基づく面談は実施されている。 法人として人事考課制度が整備されており、階層別職種別の考課表に基づいて年1回考課が実施されている。職員は、人事考課のプロセスで上司と面談することになっている。 しかし、階層別職種別の職員の役割や業務内容、業務水準を文書で提示し、それに基づいた目標管理制度の活用や、職員一人ひとりの研修ニーズや自己研鑽の目標を確認し支援するなどの取り組みには至っていない。 障害のある方の就労支援事業所においては、比較的少人数の職員集団で、職員一人ひとりが複数の業務を担い、職員同士が協力しながら事業活動を行っているために階層別職種別の役割が分かり難い傾向がある。職員一人ひとりが自分の職業人生の道筋をイメージしながら、自身の階層(キャリアステージ)で前向きに自己研鑽できる体制の整備に期待したい。
II-2-3(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
評価細目	評価結果	コメント
17	II-2-3(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	b ○人事考課に基づく面談は実施されている。 法人として人事考課制度が整備されており、階層別職種別の考課表に基づいて年1回考課が実施されている。職員は、人事考課のプロセスで上司と面談することになっている。 しかし、階層別職種別の職員の役割や業務内容、業務水準を文書で提示し、それに基づいた目標管理制度の活用や、職員一人ひとりの研修ニーズや自己研鑽の目標を確認し支援するなどの取り組みには至っていない。 障害のある方の就労支援事業所においては、比較的少人数の職員集団で、職員一人ひとりが複数の業務を担い、職員同士が協力しながら事業活動を行っているために階層別職種別の役割が分かり難い傾向がある。職員一人ひとりが自分の職業人生の道筋をイメージしながら、自身の階層(キャリアステージ)で前向きに自己研鑽できる体制の整備に期待したい。
18	II-2-3(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c ○人事考課に基づく面談は実施されている。 法人として人事考課制度が整備されており、階層別職種別の考課表に基づいて年1回考課が実施されている。職員は、人事考課のプロセスで上司と面談することになっている。 しかし、階層別職種別の職員の役割や業務内容、業務水準を文書で提示し、それに基づいた目標管理制度の活用や、職員一人ひとりの研修ニーズや自己研鑽の目標を確認し支援するなどの取り組みには至っていない。 障害のある方の就労支援事業所においては、比較的少人数の職員集団で、職員一人ひとりが複数の業務を担い、職員同士が協力しながら事業活動を行っているために階層別職種別の役割が分かり難い傾向がある。職員一人ひとりが自分の職業人生の道筋をイメージしながら、自身の階層(キャリアステージ)で前向きに自己研鑽できる体制の整備に期待したい。
19	II-2-3(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b ○人事考課に基づく面談は実施されている。 法人として人事考課制度が整備されており、階層別職種別の考課表に基づいて年1回考課が実施されている。職員は、人事考課のプロセスで上司と面談することになっている。 しかし、階層別職種別の職員の役割や業務内容、業務水準を文書で提示し、それに基づいた目標管理制度の活用や、職員一人ひとりの研修ニーズや自己研鑽の目標を確認し支援するなどの取り組みには至っていない。 障害のある方の就労支援事業所においては、比較的少人数の職員集団で、職員一人ひとりが複数の業務を担い、職員同士が協力しながら事業活動を行っているために階層別職種別の役割が分かり難い傾向がある。職員一人ひとりが自分の職業人生の道筋をイメージしながら、自身の階層(キャリアステージ)で前向きに自己研鑽できる体制の整備に期待したい。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成が適切に行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
20 II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	○施設実習生の受入れに積極的に取り組むことを期待したい。 しづみ工房としては、施設実習の受入れ実績はなく、社会福祉士や介護福祉士、保育士等を養成するための実習別のプログラムやマニュアルは整備されていない状況ではあるが、法人内の他施設には、実習生受け入れのためのマニュアルが用意され、受入れのための窓口や社会福祉士及び介護福祉士養成のための実習指導者が配置されている。 近年、法人全体で実習生の受入れ件数は減少し、しづみ工房での受入れ実績はない状況であるが、実習生の受入れは、未来の福祉人材の育成のほか、実習生である学生等が就職先を検討するための情報を得る機会であり、必要な人材確保に関わる重要な取り組みである。福祉の仕事に魅力を感じ福祉を志す学生等が増えるよう法人全体で連携を図りながら取り組むことに期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	○ホームページ等で情報を公開し透明性の確保に取り組んでいる。 法人の中長期計画において、「サービスの『見える化』に取り組む」ことが掲げられており、法人ホームページにおいては、法人理念・基本方針、法人内各施設の紹介、法人事業計画、年度単位の財務諸表、法人内施設の福祉サービス第三者評価の受審結果や採用情報等が公開されている。また、法人広報誌において、法人における苦情解決の仕組みや取り組み状況を公開するなど、情報公開に努めている。
22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	しづみ工房においては、法人ホームページを開設する10年程前から、職員によって「しづみ工房ホームページ」を開設し公開している。行事や作業活動の様子や自主製品を紹介するなど、積極的に情報を公開する取り組みが行われている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
評価細目	評価結果	コメント
23 II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	○作業活動等を通じて地域との交流が図られている。 地元企業からの受託作業、地元農家の稲作用育苗箱の洗浄作業や銀杏の収穫など、地域と関わり深い作業活動が行われており、日常的に地域住民との交流が図られている。そのほか、地域住民や利用者の家族を招待しての施設行事「ふれあいまつり」を開催したり、地元の中学校の「地域貢献活動」の受入れを行うなど、地域とともに歩み、良好な関係が培われている。しづみ工房が立地する地域の過疎化と高齢化よりボランティア活動を希望する団体や個人は減少しているが、ボランティア受入れに限らず地域交流に関連する活動を振り返り、その意義を確認しながら地域共生の取り組みを継続的に実施することを期待したい。
24 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
評価細目	評価結果	コメント
25 II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	○障害福祉サービスに関わる施設・事業所、関係機関との積極的な連携に期待したい。 しづみ工房の利用者のサービス利用や計画相談に伴い、行政、相談支援事業所、保健師等の関係機関・関係者と連携が図られており、必要に応じて関係者が参集しケース会議等が開催されている。 しかし、近隣施設・事業所や関係機関とのネットワークを形成し地域課題に取り組むといった活動には至っていない。地域における福祉課題を把握し、そこから推察される福祉ニーズや要支援者(潜在的利用者)の状況を他の福祉施設・事業所、関係機関等で共有することは、障害者福祉事業を推進するうえで重要である。そのような障害者福祉サービスに関する組織間ネットワークは、参画した事業所にとっては、事業展開や業務改善に関わる重要な情報を得る機会となったり、社会貢献の機会となる。 しづみ工房の職員間で地域の社会資源の役割と機能に関する情報や福祉関係者による組織間ネットワークの重要性を共有し、積極的に参画することを期待したい。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
評価細目	評価結果	コメント
26 II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	○作業活動を通じて、地域共生に取り組んでいる。 障害者の就労支援事業所として、地域の障害のある方を受入れ、就労の機会を提供する社会資源として機能しており、特に作業活動において近隣地域や地元企業とのつながりを深めている。また、定期的に地域の奉仕活動を行うほか、施設行事「ふれあいまつり」を企画運営し地域住民を招き開催したり、地域行事に利用者・職員が参加するなど、地域との交流の機会を設けている。
27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	しかし、作業や行事等の地域交流以外に地域の状況や福祉ニーズを把握するための積極的な取り組みは行われていない。しづみ工房が立地する地域は、過疎化による人口減少、高齢化が著しい地域である。関係機関との連携や住民との交流を図りながら、地域住民の福祉ニーズや生活ニーズを把握し、共生社会の実現に寄与する社会資源として活動することを期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
評価細目	評価結果	コメント
28 Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	b	○権利擁護とプライバシー保護に関する具体的な取り組みを期待したい。 法人の「個人情報に関する基本規程」及び「個人情報取り扱い細則」が定められており、個人情報の取り扱いについては明記されている。 しかし、しづみ工房において、プライバシー保護に関する規程やマニュアルはなく、利用者の権利擁護とプライバシー保護に関する取り組みや姿勢を確認する機会には設けられていない。
29 Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	障害福祉サービス事業所として自分の意思を表明することが困難な方々の権利擁護やプライバシーの侵害を防止するための取り組みは重要である。今後、利用者の権利擁護やプライバシーの保護に関する研修の機会を設けるなど、障害福祉サービス提供する事業所と職員の責務について、職員間で共有するとともに、しづみ工房内での適切な支援について検討するなど、具体的に取り組むことを期待したい。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
評価細目	評価結果	コメント	
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービスの選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	○利用開始に当たっての説明文書について、分かりやすい表記が望まれる。
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等にわかりやすく説明している。	b	施設見学や体験利用の希望者には随時対応している。利用者希望者への説明に用いる資料については、障害を持つ方にとって分かりやすい表記に改訂する必要があると職員間でも認識している。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	同様に、利用開始に当たっての利用契約書や重要事項説明書についても、分かり難い表現や漢字がそのまま使用された文面になっている。利用を予定している方が理解し納得のうえ安心して利用を開始することができるよう、平易な言葉を用いた表現や漢字にルビを振るなどの配慮された文書に変更したり、視覚からの情報を重視した分かりやすいパンフレットや利用開始の手引き等を用意するなどの工夫に期待したい。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
評価細目	評価結果	コメント	
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	○利用者の満足度の把握に向けた調査の実施に期待したい。 利用者との個別の相談面接は、個別支援計画のモニタリングを兼ねて実施されており、家族からの要望等については、家族会の総会で確認することとしている。 しかし、利用者アンケート(満足度調査)等の利用者調査は未実施である。利用者を対象とした調査は、当該事業所の利用者一人ひとりの要望等の他、回答結果を集計することで利用者全体のニーズを把握するために有効である。また、利用者調査から得た情報を、利用者の実態や自己評価の結果と併せて考察することで、しづみ工房の中長期計画を策定するに当たっての重要な情報となる可能性がある。今後、事業所として提供しているサービスに関する自己評価の実施と併せて、利用者調査も計画的に実施し、サービスの向上に活用することを期待したい。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
評価細目	評価結果	コメント	
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	○苦情解決の仕組みが整備されている。 法人として「福祉サービスに関する苦情解決実施要綱」が定められており、苦情解決の体制が整備されている。また、法人広報誌に苦情解決の仕組みや取り組み状況を掲載するなど、利用者や家族が苦情・要望等を気軽に申し出ることができるよう情報発信に努めている。苦情解決の第三者委員には、年1回各施設・事業所に寄せられた苦情・要望等を報告し意見等をうかがう機会を設けている。 しづみ工房においては、ご意見箱が施設内に設置されており、苦情解決実施要綱が掲示されている。サービス利用開始の際には、重要事項説明書の中で、苦情等の受付窓口担当者や苦情解決責任者を伝えていく。しかし、苦情解決実施要綱は、原文のまま掲示されており、利用者に分かりやすく伝えるための工夫はなされていない。
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	苦情解決の取り組みは、当該事業所における利用者本位のサービス提供の姿勢を利用者に伝えるとともに、実際にいただいた苦情等から当該事業所の課題や利用者の生活ニーズを把握し、サービスの改善とサービスの質の向上につなげる重要な取り組みである。事業所内に分かりやすいポスター等を掲示したり、定期的に苦情解決の仕組みを分かりやすく伝える場面を設けるなど、利用者が活用しやすい体制づくりに期待したい。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	○利用者からの相談等の受付に関する体制づくりに期待したい。 利用者からの個別相談に応じることのできる相談室や利用者用の休憩室として使用できる部屋があり、利用者用の意見箱も設置されている。利用者から相談等があった場合は、職員からの終礼にて共有し対応している。 しかし、利用者からの相談や意見等を受けた場合の記録方法や報告の手順、対応の手順を記載したマニュアル等は作成されていない。職員一人ひとりの力量によって利用者からの相談等への対応が異なることのないよう標準化を図るとともに、相談内容によっては迅速に対応できる仕組みづくりに期待したい。

Ⅲ-1-(5) 安全・安心な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
評価細目	評価結果	コメント	
37	Ⅲ-1-(5)-① 安全・安心な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	C	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全・安心を確保するための体制を整備し、取組を行っている。	C	○実行性の高い感染症予防策に期待したい。 「インフルエンザ感染防止マニュアル」と表記された文書は用意されているが、具体的な予防策や発生時における対応策等が記載がなく実行性に欠く内容となっている。また、インフルエンザ以外の感染症予防マニュアルはなく、障害福祉サービス事業所としての感染症予防の具体的な取り組み状況が確認できなかった。 事業所における感染症の発生は、利用率の低下という経営上の問題を招くだけでなく、家族支援が困難な家庭の利用者にとっては、家庭において深刻な状況となるリスクが考えられる。感染症予防マニュアル等の整備に留まらず、内部研修や会議等を通じて職員間で課題を共有し、利用者の実態に応じた実効性の高い感染症予防策を講じる取り組みに期待したい。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全・安心の確保のための取組を組織的に行っている。	C	
40	Ⅲ-1-(5)-④ 緊急時(事故、感染症の発生時など)に、迅速な対応ができる仕組みがある。	C	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
評価細目	評価結果	コメント	
41	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	○福祉サービスの標準的な実施方法に対する取り組みが望まれる。 障害福祉サービス事業所として提供する各種のサービスに応じた活動計画や実施方法を記載した業務マニュアルについては、未作成のものが多く、職員間で標準的な業務内容や実施方法を共有し、一定の水準を保ち業務を遂行する仕組みができていない状況が見受けられた。 長年、しづみ工房を利用し作業活動の手順を理解している利用者の割合が高く、ベテランの職員がいることで、従来は円滑に行われていた作業活動であっても、利用者の状態の変化や新任職員の配置等により変更を余儀なくされる可能性がある。活動計画や業務マニュアルに基づき業務を遂行する仕組みは、業務水準を保持するだけでなく、業務上の不具合やリスクへの気付きとなる。
42	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C	障害福祉サービス事業所として各種業務や複数の作業活動が円滑に行われ「誰がいつ行っても、一定の水準のサービスを提供できる」業務体制の整備に期待したい。また、必要に応じて個別支援計画にも反映させる仕組みを作ることによって、標準的な実施方法の徹底をベースとしてより個別の支援を充実させていく組織的な取り組みにも期待したい。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
評価細目	評価結果	コメント	
43	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく個別支援計画を適切に策定している。	b	○サービスの質の向上に向けた個別支援計画作成に努めている。 個別支援計画のアセスメントは、しづみ工房独自の様式を用いて、サービス管理責任者を中心に前年度末に実施され、その後計画を策定し、6ヵ月後にモニタリングを行う仕組みとなっている。 しかし、個別支援計画に関わるアセスメント、計画作成、モニタリング・再アセスメント、評価と言った一連のサイクルを文章化したマニュアルは未作成である。個別支援計画に基づくサービス提供の意義を職員間で共有し、形骸化することなく、継続的に実施するとともに、必要に応じて柔軟に計画を変更するための手順やルールを整備に期待したい。
44	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b	また、利用者が抱える福祉ニーズへの理解を深めるためのケース・カンファレンスを開催したり、個別支援計画に関わる各種記録の様式や評価方法を検証し、必要に応じて変更するなど、個別支援計画に基づくサービス提供の充実を図るために取組みに期待したい。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
45 Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	○記録に関する組織的な取り組みに努めている。 職員全員が利用者支援に関する情報を共有し、ケース記録等を円滑に入力できるよう、パソコンによるネットワークシステムが構築されている。また、記録の管理については法人として規程があり、保管や保存、廃棄等の期間が定められている。個人情報保護に関する規程は職員に周知されており、管理体制は確立されている。
46 Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	今後、福祉サービスを提供する事業所として、サービス提供に関する記録の意義や目的、記録の書き方等を記載したマニュアルを整備したり、研修の機会を設けることで、記録を活かして支援を充実させることが可能となると考えられる。サービスの質の向上を図る視点での、記録に関するさらなる取り組みに期待したい。

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重		
評価細目	評価結果	コメント
A① A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b	○利用者の自己決定の尊重に努めている。 職員は利用者一人ひとりの意向を尊重する姿勢を持ち、事業所全体として同様の姿勢で取り組む風土が培われている。作業活動等においても利用者の意向を確認して決めている。しかし、利用者の権利を擁護し、意思決定を支えるための具体的な取り組みは行われていない状況である。 障害福祉サービス事業所として、「利用者の主体性が尊重するための自己選択と自己決定をどのように支援するか」、「様々な生活課題を抱え自己決定が困難な利用者への支援をどのように行うか」といったことについて、職員間で話し合い、共通認識を高めながら事業所全体で取り組むことが望まれる。
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
評価細目	評価結果	コメント
A② A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b	○利用者の権利擁護に向けた組織的な取り組みが望まれる。 施設長や職員が県主催の障害者虐待防止に関する研修を受講しており、法人においても「権利擁護」に関する研修が年1回実施されている。また、事業所内では「障害者虐待の防止に関するマニュアル」を整備し、虐待防止に関するポスターを掲示し、利用者に対しても障害者虐待に関する相談窓口の周知を図っている。 しかし、しづみ工房の虐待防止マニュアルについては、利用者の実態と合っていない点があり、万一虐待事案が発生した場合の具体的な対応方法等の記載がないなど、実行性に欠く内容となっている。また、就労支援事業所の利用者は地域の生活者であり、しづみ工房以外の場面で権利侵害や虐待に遭遇する可能性もある。そのような場合に利用者の身近な存在であるしづみ工房職員が取るべき対応方法等について、あらかじめ検討しておくことが望まれる。 しづみ工房は、利用者にとって就労支援サービスを提供する事業所としての存在だけでなく、多くの時間を過ごす精神的な拠り所である。障害福祉サービスを提供する事業所として、利用者を様々な権利侵害からどのように守るかなど、組織的に取り組むことを期待したい。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本		
評価細目	評価結果	コメント
A③ A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b	○利用者が楽しめる余暇活動を計画し実施している。 施設行事として「お花見会」、「納涼祭」、「忘年会」、「新年お楽しみ会」等が季節ごとに実施されるほか、バスドライブや地域の祭り、福祉のイベントに希望者を募って積極的に参加している。行事等については、年間の活動予定が組まれており、活動の様子は、施設便り「しづみだより」やしづみ工房のホームページで紹介されている。就労支援事業所ではあるが、利用者がやりがいをもって活動できるよう工夫しながら取り組んでいる。
A④ A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b	
A⑤ A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b	○利用者から要望を真摯に受け止める姿勢が組織風土がある。 しづみ工房の利用者は、話し言葉でのコミュニケーションが可能な利用者が多く、利用者からの相談や要望には真摯に応えることが職員の基本姿勢となっている。また言葉で伝えることが難しい利用者については、表情や周囲の状況を踏まえ丁寧に対応しており、利用者のコミュニケーション支援に対する職員の意識が高いことが、今回の第三者評価における職員自己評価結果から読み取れる。利用者の特性にも配慮し、必要な利用者には特に時間を決めず、本人から訴え等があった際は、随時話を聴く対応をとっている。
A⑥ A-2-(1)-④ 個別支援計画に基づく日中活動と利用支援等を行っている。	a	このような、しづみ工房職員の利用者を大切にする姿勢や利用者の声に応じた自立に向けた支援等が、今後も将来に渡り継続的に行われるよう、職員の想いが組織的な実践につながる体制づくりに期待したい。
A⑦ A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a	また、言語でのコミュニケーションが困難な利用者に対する別のコミュニケーション手段の導入や、表示等を工夫しながら視覚情報を増やす等の環境改善など、より一層の組織的な取り組みが望まれる。
A-2-(2) 日常的生活支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑧ A-2-(2)-① 個別支援計画に基づく日常的生活支援を行っている。	a	○利用者の想いを大切にした食事提供が行われている。 しづみ工房には栄養士と調理員が配置されており、昼食を自前給食の形態で提供している。定期的に給食会議を開催し利用者の食事状況等について職員間で意見交換を行うほか、年1回利用者に対して嗜好調査やアンケートを実施し、食事に関する利用者の意向を確認している。また、栄養士や調理員が日中活動の補助を行っており、日常的な関わりの中で利用者の状況を把握し、食事提供に反映させるよう努めている。 しづみ工房が立地する地域は、山間部で公共交通機関も十分とは言えない地域であり、利用者は自宅に帰ると容易に外出することが難しく、近くにお店がない状況である。栄養士はそれらの生活環境を十分把握しており、利用者からの要望をもとに、飲食店で提供されるようなメニューを取り入れたり、一方で過疎化によって失われつつある地元の郷土料理を提供するなど、バラエティに富んだ昼食を提供している。利用者からは「昼食が美味しい」、「昼食を楽しみに通所している」との声が聞かれており、利用者の励みとなっている。利用者の想いを大切にした食事提供が今後も継続されることを期待したい。
A-2-(3) 生活環境		
評価細目	評価結果	コメント
A⑨ A-2-(3)-① 利用者の快適性と安全・安心に配慮した生活環境が確保されている。	a	○安全に配慮した環境が確保されている。 身体障害者を主たる利用者として開設した施設であるため、二階建ての構造ではあるが、車椅子の利用者が移動しやすいようエレベーターが設置され、廊下、食堂、作業室等の施設全体が広々としたつくりとなっている。また和室の休憩室があり、横になってゆっくり昼休みを過ごすことができる。食堂は、窓が全面にあり、明るい空間となっている。 作業室は2か所あり、作業種別に応じて活動場所在が区画されており、分りやすく活動しやすい間取りとなっている。利用者が働きやすく、安全に作業できるよう、作業室内は整理整頓が行き届いており、作業内容と利用者の特性や能力に応じて補助具等が用意されている。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
評価細目	評価結果	コメント
A⑩ A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	<p>○利用者の生活能力の向上、維持に向けた支援が望まれる。</p> <p>就労及び生産活動の機会を提供し、就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練を行うことを目的とした就労継続B型事業所であることから、創作活動の要素を取り入れた自主製品の製作や、利用者の要望に応じた外出等の支援を行っているが、利用者一人ひとりの状況に応じた機能訓練や生活訓練に関する支援は特に行われていない。</p> <p>現在、利用者の年齢層は様々であるが、平均年齢は約49歳であり、高齢期の利用者が数名在籍されている。今後、利用者の中には、加齢に伴う身体機能の低下により現在の作業活動が困難になる方が現れることが予想される。しづみ工房は、所在地域における貴重な社会資源であるという役割から、利用者一人ひとりの状態像を踏まえ、身体機能の維持を目的とした多様な活動プログラムの導入に向けた検討が望まれる。現在取り組んでいることを職員間で確認し、利用者の状況や事業所の役割も捉えた中で、必要な支援を組織的・発展的に行えるような取り組みが望まれる。</p>
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑪ A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b	<p>○利用者の健康状態の把握が行われている。</p> <p>利用者の健康状態の把握として毎月体重測定、血圧測定を行っている。また年1回の健康診断を協力医のもと実施している。通所施設である性格上、利用者の健康管理を全面的に行うことは困難であるが、家庭や病院と連絡をとりながら必要に応じて通院の同行なども行っている。</p> <p>しかし、近年は精神障がいのある利用者の割合が高くなっており、利用者が定期受診している病院が複数ある状況であることから、家庭における服薬状況や受診結果を十分把握することが困難な状況がある。</p> <p>利用者の健康状態は、利用率にも大きく影響するため、事業所として利用者の健康状態を把握したり健康を維持するための取り組みについて、今後さらに検討することを期待したい。</p>
A⑫ A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制の下に提供されている。	b	<p>○様々な利用者に対応できる体制づくりが望まれる。</p> <p>現在の利用者は、ADL (Activities of Daily Living : 日常生活動作) 面が自立した人が多いため、事業所からの働きかけが必要でない利用者も多い。しかし、年齢構成に幅があり、医療的な支援が必要な利用者や、健康面への配慮が求められる利用者も在籍している状況である。今後は年齢だけでなく、様々な疾患や障害のある人が利用する可能性もあるため、様々なことを想定し、利用希望に対応できる体制づくりをしていくことが望まれる。</p>
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑬ A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	<p>○社会参加に向けた組織的支援が望まれる。</p> <p>しづみ工房が立地する地域は、公共交通機関や社会資源が限られており、障害のある方々の日常生活や余暇活動、社会参加に関わる支援は重要である。しづみ工房には、自力での公共交通機関の利用が可能な方が多く在籍しているが、今後、加齢にともない支援が必要となる状況が予測される。長年にわたり利用者とともに活動し利用者の生活状況をよく知る事業所として、利用者の心身及び生活状況を適切に把握し、住み慣れた地域での暮らしが維持できるよう継続的な支援が期待される。</p> <p>これまで、一部の希望する利用者に対しては、路線バスの利用方法や介護職員初任者研修の受講や運転免許の取得の支援を行うなど、社会参加の支援に努力してきた。今後、言葉で伝えることが難しい方や現在の生活上の支障を自分では訴えることが難しい利用者への支援を事業所としてどのように行うのか、また、利用者の社会生活を考慮した際に必要な支援が組織的に行われるよう継続的に検討することを期待したい。</p>

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑭ A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	<p>○地域生活維持のための関係機関との連携に努めている。</p> <p>しづみ工房がバックアップ施設となり、2ヶ所のグループホームを運営している。グループホーム利用者の中には、近隣地域以外からの利用者も在籍しており、在宅生活が困難な利用者の地域生活を支える役割を果たしている。</p> <p>グループホームの職員については、食事等の準備等の日常的な支援を行う世話人は近隣住民に協力をいただいております、生活上の相談や緊急時の対応等のバックアップ業務を行う生活支援員は、しづみ工房の職員が兼務し行っている。現状では、世話人としづみ工房の職員が連携し生活支援を行っているが、グループホーム運営は365日の支援となるため、通所施設の職員がバックアップ業務を行うに当たっての職員配置の課題は大きいと言える。夜間の支援体制と併せて、利用者が安心して暮らし続けることができるよう、支援上の課題を整理し、協議検討することが望まれる。</p>
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑮ A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b	<p>○家族との連携に努めている。</p> <p>長年、近隣の地域からしづみ工房を利用されている方の割合も高く、そのような利用者の家庭状況や生活状況については、職員は把握しており、家族と定期的または必要に応じて随時、連絡を取り合いながら利用者への支援を行っている。中には、深刻な家庭状況の利用者の方も在籍しており、行政や関係機関と連携しながら対応に当たっている。</p> <p>また、しづみ工房においては、家族会が組織され、定期的に懇談会が行われているが、近年は保護者の高齢化により参加者が少ない。利用者本人への支援はもとより、家族の高齢化、家庭状況の変化により、家族への支援が必要な状況が表れていることがうかがえる。</p> <p>今後、地域における利用者の身近な存在の事業所として、利用者が家庭生活において深刻な事態に陥ることのないよう、関係機関とのネットワークの強化を図り、必要に応じて支援の手を差し伸べることができる体制づくりに期待したい。</p>

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑯ A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	—	評価対象外

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑰ A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した 就労支援を行っている。	a	<p>○地域に根差した作業の提供が行われている。 就労継続支援B型の主たる目的である「就労の機会及び生産活動の機会の提供」する事業所として、地元企業の下請け作業や苗箱洗いの受託作業、地域の特産である銀杏の収穫・販売を行っている。企業から受注された作業は複数あり、利用者は自分にあった作業活動に慣れた様子で取り組んでいる。</p>
A⑱ A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等 なるように取組と配慮を行っている。	b	<p>しづみ工房は、開設当初から利用者の作業が途切れることなく、少しでも高い工賃を利用者に還元できるよう作業の受注先の開拓等に努めている。受注された作業は、利用者が正確かつ円滑に取り組むことができるよう作業環境を整備し、作業用の補助具を工夫するなど、地道な努力を積み重ねて現在に至っている。</p> <p>近年は、利用者の気分転換を兼ねて、近くの山からアケビの蔓やマツボックリなどを収集し、クリスマスリース等を製作する創作活動を行うなど、利用者の高齢化や女性利用者に配慮した活動を取り入れている。</p> <p>今後も利用者一人ひとりが地域住民として、また地域の特性を生かし、地域に根ざした生産活動にやりがいをもって携わることができるよう、利用者の状態に応じた作業内容や作業活動に関わる設備・備品の設置など事業所全体で継続的に検討することを期待したい。</p>
A⑲ A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支 援等の取組や工夫を行っている。	b	<p>○工賃について利用者への説明が望まれる。</p> <p>工賃規程が整備されており、工賃算定会議が定期的に行われている。しかし、利用者に対する説明は十分にされておらず、自分の工賃がどのような方法で決定されているかということへの利用者の理解は不十分である。今後は、工賃については、第三者に対しても説明可能な客観的な基準、会議での記録の整備、利用者にはわかりやすい説明を行う等していくことが望まれる。</p>